

あすの企業年金制度を企業とともに考える

2010年8月

DCNEWS

損保ジャパンDC証券

No.70

*DCIは、Defined Contribution(確定拠出年金)の略です。

発行：損保ジャパンDC証券

【法令解釈通知の改正について】

平成22年2月26日付で、厚生労働省年金局長通知「確定拠出年金制度について(平成13年8月21日年発第213号)」、いわゆる法令解釈通知が一部改正されました。これは、事業主や運営管理機関など、各関係者から寄せられた意見を踏まえて、法令解釈通知の改正により制度の改善が期待される事項について対応を行ったものです。今回は、この法令解釈通知の改正内容の概要をご紹介いたします。

1. デフォルト商品の設定に関する取扱いの明確化

「デフォルト商品」とは、加入者等から運用商品の指定(運用指図)がない場合、規約等の定めにより自動的に購入される運用商品のことです。このデフォルト商品の設定について、以下の事項が新たに追加されました。

- (1) デフォルト商品を設定する場合には、加入者等から運用指図がない場合、運用指図が行われるまでの間はデフォルト商品により運用が行われることを規約に記載すること。
- (2) デフォルト商品を元本確保型商品以外とする場合には、次の内容も規約に記載すること。

- ① 事業主または運営管理機関は、加入者等がデフォルト商品での運用を開始する前に、運用指図を行わなかった場合にはデフォルト商品で運用されること、およびデフォルト商品の具体的な情報(期待できるリターン、考えらるリスク等)について説明すること。
 - ② 前記の説明は、書類交付または電磁的方法により行うこと。
- (3) 事業主または運営管理機関は、デフォルト運用を行っている者に対して、運用指図を行うことができる期日について、定期的に説明すること。

なお、これらの改正は、平成20年3月14日付一部改正「確定拠出年金の企業型年金に係る規約の承認基準等について(平成13年9月27日企国発第18号)」で同様の内容が発出されていることから、改めて法令解釈通知にも反映されたものです。詳細は当社DCニュース64号をご覧ください。

2. 個人情報の取扱いの明確化

本人の同意を得ることなく個人情報の利用が認められる「業務の遂行に必要な範囲」についての具体例が明示され、事業主が次の目的のために個人情報を利用する場合には、運営管理機関から情報の提供を受けることができるものとされました。

- (1) 退職により資格を喪失した者に対して、個人別管理資産額を踏まえた手続の説明を行うため、脱退一時金の受給要件の判定に必要な範囲内において、個人別管理資産額に関する情報を活用する場合
- (2) 資格喪失後一定期間を経過した後も移換の申出を行っていない者に対して、申出が速やかに行われるよう促すため、氏名及び住所等の情報を活用する場合

3. 事業主の資格喪失者に対する資産の移換に関する説明義務の明確化

自動移換防止の観点から、事業主は加入者が資格を喪失(中途退職等)したときには、移換に関する説明を行うことと

されていますが、その具体的な内容が明示されました。

(1)事業主は、加入者が資格を喪失した場合には、次の事項について十分説明すること。

①資格喪失日の属する月の翌月から起算して6ヶ月以内に移換手続きを行うこと。

②期限内に移換手続きをしなかった場合、資産は国民年金基金連合会に自動的に移換され、資産運用ができないまま、管理手数料が徴収されること。

(2)事業主は、資格喪失後一定期間を経過した後も移換の手続きを行っていない者に対して、手続きが速やかに行われるよう促す努力すること。

なお、前記(1)については、平成17年10月1日の確定拠出年金法施行令改正に際して義務化されており、説明内容についても「企業年金等の通算措置に係る事務取扱準則について（平成17年7月5日年企発第0705001号）」で同様の内容が発出されていることから、改めて法令解釈通知にも反映されたものです。詳細は当社DCニュース46号をご覧ください。

（お客様サービス部 三角真二）

【基幹システム「DCPARK」のWEBサービス基盤を全面刷新】

「緑色のアドレスバー」を業界初導入。「Windows7」を正式サポート。

当社では、確定拠出年金のコアシステム「DCPARK」のWEBサービス基盤を全面的に刷新し、7月20日から稼動を開始しました。ここではシステムの刷新に至った背景ならびに新たに導入した技術などについて解説いたします。

1.刷新の背景と概要

すでに厚生労働省のホームページ「企業年金制度等」において公表されているとおり、適格退職年金制度が2012年3月末で廃止される予定となっております。制度の廃止については2009年1月実施の同省のアンケート結果でも96%という高い認知率となっていますが、一方で他の制度へまだ移行されていない適格退職年金契約が数多く残っていることが調査結果からも明らかになっています。同省の案内にもありますように他制度への移行手続きには1年ほどかかるため、適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行も今年度から来年度にかけてピークを迎えることになります。

加えて最近では、退職給付債務の計算方法も定められている国際会計基準IFRSの国内企業への適用や国内会計基準との整合確保などの動向もあり、複雑な事務作業回避の観点からも確定拠出年金の導入検討を進められている企業も増えてきております。

こうした中、確定拠出年金のさまざまなサービスを一体で提供する当社においては、特にお客様に直接ご利用いただくWEB環境について、今後の加入者の増加を想定したシステム構造に切り替えておく必要性がありました。加入者の想定キャパシティを増強するにあたっては、単に記録容量を増設するだけでは応答速度の悪化も予想されることから、稼動機器やミドルウェアを最新のものに変更するとともに、ロードバランサ（負荷分散装置）の見直し、ストレージ配置の最適化、全トランザクションが通過するファイヤーウォールの性能強化など、お客様の目に触れない部分についても綿密な計画をもとに約1年間かけて増強を実施。全面刷新後は、現状の加入者増加率で4~5年程度は充分に余裕あるWEB稼動基盤となっております。2004年7月20日に稼動開始し、皆様のご要望にお応えして継続的に機能向上を進めてきました当社の「DCPARK」は、丸6年たった今、性能面でもお客様のニーズに応えてまいります。

3.業界に先駆けて「緑色のアドレスバー」を導入

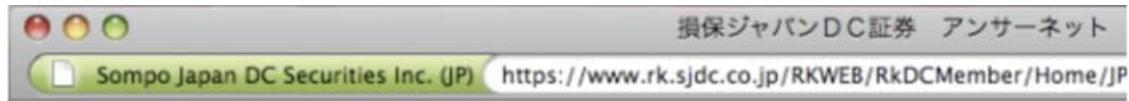
当社では今回のシステムの全面刷新にあわせて、加入者向けWEBサービス「アンサーネット」に「EV SSL証明書」を導入いたしました。これは、Extended Validation SSL証明書のことで、従来のSSL証明書の「暗号化通信」の機能に加え、「WEBサイトの運営会社の実在性」を、統一された基準で認証機関が確認し、偽のWEBサイトでないことを、ブラウザの機能により利用者にわかりやすく表示するしくみで、国内でもインターネットバンキングや電子商取引の分野で普及が進んできているものです。この証明書が導入されたサイトをInternet ExplorerやFirefoxなどの最新のブラウザで表示すると、URLを表示するアドレスバーが「緑色」に変わり、確認された安全なサイトであることがひと目で判別できるようになります。

インターネットの分野では昨今、偽のWEBサイトの問題がクローズアップされてきており、ログインIDやパスワードの入力を躊躇されるお客様も散見されることから、WEBの正当性をわかりやすく表示することで、今まで以上に安心してご利用いただけた環境といたしました。

Internet Explorer (Windows XP) の表示例



Firefox (Mac OS) の表示例



Firefox (Windows XP) の表示例



なお、「EV SSL証明書」の機能により、緑色のアドレスバーには「Sompo Japan DC Securities Inc.(JP)」と当社の社名も表示されます。当社のWEBサービスは「共同システム」の形態ではなく当社社名のみの表示となりますので、加入者の方が混乱することもなく、シームレスにこの機能をご利用いただけます。

(参考)

「EV SSL証明書」の機能や効果については、日本ベリサイン社の以下のWebサイトにわかりやすい解説がありますので、ご参照ください。

https://www.verisign.co.jp/ssl/products/ev_demo/

<https://www.phish-no-phish.com/jp/>

なお、日本電子認証協議会（JCAF）のホームページにも参考情報が掲載されています。

<http://www.jcaf.or.jp/>

3. 「Windows7」を正式にサポート

今年中に発売になるPCのすべてが「Windows7」搭載に切り替わることが見込まれることから、「アンサーNet」のご利用環境（推奨OS）に、「Windows7」を追加いたしました。

当社のWEBサービス「アンサーNet」は、運用商品情報をご案内する画面から、配分割合の指定やスイッチング（預け替え）まで当社1社のシステムでご提供しており、今回の「Windows7」のサポートについても、すべての機能について同じタイミングでの開始となります。複数のWEBサービスを切り替える必要がないことから、「Windows7」をサポートしているスイッチング機能から運用商品の情報を見ようとした途端にエラーになるようなことはありませんので、新しいPCを購入される方にも安心してご利用いただけます。

当社は今後とも、お客様にご利用いただくWEBサービスの性能や利用環境の充実に努めるとともに、各種資料のご提供からコールセンターまで含めたサービス品質の向上に取り組んでまいりますので、引き続きお引き立ていただきますようお願い申し上げます。

(おわり)

■緑色のアドレスバー（EV SSL証明書）の機能は、確定拠出年金の企業ご担当者向けWEBサービスでご利用いただけます。確定拠出年金の運用関連から記録関連までのすべてのWEB機能での実現は、業界初の導入となります。この機能の対応ブラウザはInternet

Explorer7以降およびFirefox3以降です。Internet Explorer7の場合、「ツール」→「フィッシング詐欺検出機能」→「自動的なWebサイトの確認を有効にする」→「自動フィッシング詐欺検出機能を有効にする」を選択します。Internet Explorer8の場合、「ツール」→「SmartScreenフィルター機能」→「SmartScreenフィルター機能を有効にする(推奨)」を選択します。Firefox3以降は省略値が有効になっています。WindowsXP環境ではWindows Updateで最新のルート証明書への更新が必要な場合があります。その他詳細についてはブラウザのヘルプ等をご確認ください。なお、アドレスバーの表示を伴わないポップアップでは緑色になりません。■「Windows7」は、確定拠出年金の企業ご担当者向けWEBサービスで正式にサポートいたします。なお、Windows2000についてはメーカーの延長サポートがすでに終了していることから推奨OSから除外いたします。あしからずご了承ください。■Windows、Internet Explorerは、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。Firefoxは、米国 Mozilla Foundationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。Mac OSは、米国Apple Inc.の米国およびその他の国における登録商標です。その他記載されている会社名、製品名、システム名は、各社の登録商標または商標です。